

令和7（2025）年度（公財）日本水泳連盟競泳競技 公認審判員・競技役員講習会

1. 目的 競技会の運営方法、審判員・競技役員の心得、権限と任務の講義を通じて資質の向上をはかる。
 - (1) 競泳B級審判員に対し、資質の向上を図る。
 - (2) 競泳C級審判員に対し、将来B級審判員となるため資質向上を図る。
 - (3) 新規に資格を取得する者（資格取得申請時、18歳以上）に対し、競技役員・競泳C級審判員の講習会とする。
2. 参加者
 - (1) (公財)日本水泳連盟B級・C級審判員・公認競技役員資格取得者および同資格を取得しようとする者で、18才以上であること。なお、初めて公認審判員・競技役員資格の取得を希望される方は、70歳未満とする。
 - (2) 登録団体関係者であること。
 - (3) 現有資格者で2025年3月31日までの有効期限の方（緑色台紙）とする。
3. 期 日 令和7年3月23日（日） 9：30 受付
4. 講習時間 10：00～15：30
5. 講 師 一般社団法人岐阜県水泳連盟 競技運営委員長 他
6. 場 所 岐阜県図書館 2階 研修室
〒500-8368 岐阜市宇佐4-2-1 TEL 058-275-5111
7. 参加費 5,000円（更新者・新規者）
3,000円（講習のみ・手引き持参）
当日会場にて納入する。
※昼食は、お弁当を用意します。
8. 申込方法 *期 日 令和7年3月14日（金） 厳守
*場 所 〒502-0816 岐阜市道三町18番地 コーポヤジマ102号
（一社）岐阜県水泳連盟 競技役員講習会係 宛
問合せ：058-215-1007（10：00～16：00）
FAX可：058-215-1008
9. その他 *競技役員取得者は、競技役員手帳及び役員手引書、筆記用具を持参してください。
*競泳競技規則競技役員（競泳）の手引き（最新版第22版第2刷2023年6月1日発行）をお持ちでない方は、是非この講習会を機に購入の検討をお願いします。
*筆記用具を持参してください（講習会後半に素養テストを実施します）。

<p>*新規競技役員取得後、次回更新時（4年間）までに本県にて競技役員を3回行っていない方は、<u>競技役員の更新はできません</u>。新たに競技役員を取得したい場合は、その<u>翌年に改めて申請</u>していただきます（令和4年度から適用）。</p> <p>*現有資格者の方についても、新規競技役員と同様の扱いとする（令和6年度から適用）。</p>
--

<p>*令和7年度の競技役員特典について</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>競技役員新規取得者</u>には、次回競技役員更新時（4年後）までに本県にて競技会参加回数20回を約束に、ポロシャツとスラックスを無償支給します。
--